

【参考】 航空機騒音について

札幌市では、「航空機騒音測定・評価マニュアル(環境省、令和2年3月)」に基づき、丘珠空港の周辺で航空機騒音の測定を継続的に実施し、騒音が環境基準の範囲内であることを確認しています。

■ 丘珠空港での騒音調査

- ▶ 1年の中で民間航空機の定期便の運航が多い時期に連続7日間測定しています。
- ▶ 空港周辺地域にて、測定期間中に、丘珠空港が運用している時間(7時30分～20時30分)を含めた24時間測定しています。
- ▶ 民間航空機の定期便の他、自衛隊機や民間のヘリコプター等、すべての航空機の騒音を測定しています。

調査箇所図(令和3年度)



■ 調査の結果(令和3年8月25日～8月31日)

▶ 航空機騒音の環境基準

地域の 類型	該当地域 〔丘珠空港を中心とした 半径約5kmの地域〕	環境 基準値 (Lden)
I	専ら住居の用に供される地域 ・第一種低層住居専用地域 ・第一種中高層住居専用地域 ・第二種低層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域	57dB 以下
II	I以外の地域であって 通常の生活を保全する 必要がある地域 ・類型I及び 除外地域以外の地域	62dB 以下

除外地域: 空港敷地及び工業専用地域

▶ 令和3年度の調査結果は、全ての測定地点において、環境基準値以下の数値でした。

測定地点(10地点)	測定値	環境 基準値	参考: 最大値
	Lden (単位: dB)	Lden (単位: dB)	LAmx (単位: dB)
丘珠公園	51	57以下	86
伏古せきれい公園	51	57以下	86
太平小学校	47	57以下	83
拓北公園	41	57以下	78
栄南小学校	48	57以下	83
丘珠ひばり公園	42	62以下	79
百合が原公園	54	62以下	89
上篠路ひよっこ公園	48	62以下	80
モエレ沼公園	43	62以下	78
丘珠空港ビル屋上	78	無し	99

今後も引き続き騒音調査を実施し、環境基準の範囲内の運用であることを確認していきます。